

令和8年度 第1回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和8年7月30日（木）13:00～15:30

和光市役所 3階 庁議室

- 【委員】渋谷委員長、鏑木副委員長、伊藤委員、柳下委員、大谷委員、田中委員、須貝委員、大野委員、牧委員、福地委員、南條委員、高水委員、辻委員、齋藤委員
- 【市】櫻井福祉部長 地域共生推進課：渡部次長、山口課長補佐、輪嶋統括主査、住田主事補
- 【社協】野川次長 地域福祉課：大野審議監、川村課長補佐、塚本 Co 相談支援課：蛭間課長
- 【欠席】1名

会議録

【事務局】

資料確認

■事前郵送

- ・次第
- ・委員名簿
- ・第四次計画評価と第五次計画の取組事項報告（資料1）
- ・第五次和光市地域福祉計画、和光市社会福祉協議会地域活動計画（概要版）

ただいまから、令和8年度第1回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会条例第3条の規定に基づき、委員15人以内で組織することとなっております。本日の会議は菅田委員より欠席の連絡をいただいております、出席の委員数は14名となっております。

では、はじめに、委嘱書の交付を行います。このたび委員になられました皆様に柴崎市長より委嘱書をお渡しいたします。

- ・柴崎市長より、各委員に委嘱書の受け渡し

また、「和光市地域福祉計画推進委員会設置要綱第3条第2項」にて「委員長及び副委員長は、委員のうちから市長が指名するものをもってこれに充てる。」ということになっております。

既に決裁を経て、委員長には渋谷委員、副委員長には鏑木委員を指名させていただいております。

それでは、開催にあたり、柴崎市長よりご挨拶申し上げます。

- ・柴崎市長 挨拶

それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

これまでの委員会にて活発なご意見をいただき、無事に第五次計画が完成いたしました。

一方で、改めて内容を確認してみると、「もっとこうの方が良いのではないか」と感じる部分も出てくるかと思えます。そうした点も含めて、今後も引き続きこの委員会の中で議論を重ねていければと考えております。

それでは、本日は初めて会議に参加される方もいらっしゃると思いますので、まずは皆様の自己紹介から始めたいと思います。

【伊藤委員】

自治会連合会の副会長をしております伊藤と申します。和光市の地域福祉に非常に関心をもって長くやらせていただいております。よろしくお願いいたします。

【柳下委員】

民生委員・児童委員協議会からきました柳下と申します。よろしくお願いいたします。

【大谷委員】

ボランティア連絡会の大谷と申します。第四小学校区地区社協にも関わっておりまして、地域共生社会について学びたいと思って新たに参りました。よろしくお願いいたします。

【田中委員】

身体障害者福祉会の田中と申します。第四次計画から関わらせていただいております。よろしくお願いいたします。

【須貝委員】

地域・みまもり隊白子小学校区地区社協で活動しております須貝と申します。よろしくお願いいたします。

【大野委員】

広沢小学校区地区社協からきました大野と申します。普段はわびあや児童センターを担当しております。よろしくお願いいたします。

【牧委員】

朝霞地区保護司会和光支部の牧と申します。よろしくお願いいたします。

【福地委員】

朝霞保健所の福地と申します。昨年度から参加させていただいております。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

【南條氏】

市内で子育て支援をしております、わこう子育てネットワークから参りました南條と申します。妊産婦さん、お子さんが主な支援対象となっております。よろしくお願いいたします。

【高水氏】

学校教育委員会学校教育課の高水と申します。今年度より着任いたしまして、地域連携を担当しております。今まで培ってきたものを発揮し、活動計画実施に向けて尽力していきますのでよろしくお願いいたします。

【辻氏】

市民の辻と申します。前回から災害時における避難行動要支援者の支援において、どのように実施していくのが良いか、いくつか提言させていただきました。引き続き、意見をしていきたいと思います。

先日、熊本で大災害があり、テレビを観ていて感じたのが、相変わらず、高齢者が暑い体育館や外で過ごしておるということです。これは、色々な人の意見を受け入れて、どのようにしたら良いかということが議論されていなかったから進展がないのだと思います。

災害はいつ、どこでも、誰にでも起きます、そのような意味でも全体で考えていかなければならないと思います。是非、よろしくお願いいたします。

【齋藤委員】

公募委員の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。私は2年前の傍聴から参加させていただきまして、昨年8月から委員になりました。今年度もお手伝いではないが、微力ながら自分事として関わることがありましたらと思い、参加させていただきました。

【鏑木副委員長】

上智大学の鏑木と申します。前回の計画から関わらせていただいております。今年度から第五次計画が始まり、計画内容を実行できるよう、議論を重ねていければと思っております。

先ほど、辻委員から、熊本の災害の話がありましたが、災害に限らずではあるが、平時からの周囲における様々な取り組みが、有事にいけると認識しております。ここでの議論が有事にも対応する意義のあるものになればと思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。

【渋谷委員長】

日本福祉大学で客員教授をしております渋谷と申します。これまで、様々な方と一緒に仕事をしてきたため、その経験を活かしながら、皆さんの論究を支えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以前から参加されている方は、地域福祉活動計画を見て、間違っていることが書いてあるとかではなく、改めて考えてみると、議論したことが「もっとこうした方が良いのではないか」ということもあると思います。これは決して非難ではなく、今後の発展に繋がるものであると思うので、積極的な発言をお願いします。

それでは、事務局から自己紹介をお願いいたします。

<事務局（市）・社会福祉協議会の順で自己紹介）>

【渋谷委員長】

- ・傍聴について注意
- ・会議録音について報告

会議は公開、傍聴者（0名）、議事録作成のために録音（作成後に音声は消去）、名前の後に発言

それでは、順次次第に沿って議事を進めます。議題（1）第四次計画評価の報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料 1 に基づき説明

※事務局（市）資料の訂正

資料 1、46 ページ上段の【第五次計画の取組事項】記載内容に『ひきこもりセンター早期介入し早期介入し』とありますが、正しくは『ひきこもりセンターが早期介入し』となります。

※事務局（社会福祉協議会）資料の訂正

社協の取組項目は【今年度の取組状況】【今後の取組状況】と市と異なった文言になっている箇所が多数ありますが、こちらについて、市の取組状況の項目同様【令和 7 年度の取組状況】【第五次計画の取組事項】となります。

【渋谷委員長】

それでは、皆さんからご意見をいただければと思います。ご意見、ご質問があれば、マイクをお持ちしますので挙手をしてご発言をお願いします。

【田中委員】

民生委員について、令和 7 年度で欠員が 16 名となっていますが、決まらなかったというのはどのような理由なのか、例えば、自治会や地区社協に推薦をいただくとか、方法があると思うがそのような団体からの推薦もなかったのか、全く候補者がいなかったのか、いたけれどもなかなか受けていただけなかったのか等、状況を伺いたい。

【事務局】

民生委員の欠員についてですが、多くのエリアで、候補者がいらっしゃる一方、任期満了や継続が難しいといった事由でお辞めになられる方もおります。半数程度の地区はご推薦を頂戴できたところでありますが、ご推薦いただいた方に全員お引き受けをいただけたというわけではございません。

民生委員の職務内容はある程度ボリュームがあるため、引き受けるのはちょっと難しいとのお断りをいただいた方も一定数はおり、全くご推薦をいただける方がいらっしゃらないエリアも一定数は生じているような状況になっております。

【田中委員】

概要は理解できました。一方、実態がそのような状況だと、これからどうされるのかは非常に気になります。

民生委員児童委員の役割はますます大きくなっています。もちろん様々な理由があって受けられないというのはあると思いますが、民生委員はボランティアであり、無報酬（給与は出ない）年間 6 万円の活動費ということが引き受けるにあたって、影響しないのかどうか。

余談になりますが、例えば、隣の東京都は月額 3 万円、近隣市も調べてみましたが、朝霞市は若干異なります。もちろん、国の基準（補助金）に上乗せをして活動費を支給しているため、支給する額が違うわけですが、朝霞市で定員に満たしているかといえば、多分そうではないですし、東京都が月額 3 万円で年間 36 万出すことで全部が定員を満たしているかと言えば、必ずしもそうでもないと思います。

様々な理由はあるのかなと思いますが、ただ一点、今の活動費はこんなものかと思ったら、正直言ってびっくりしました。

最近の傾向として、上乗せをする自治体が少しずつ増えてきているというようなことも言われておりますので、この定数の欠員について民生委員さんのお考えをお聞かせください。

【柳下委員】

欠員の人数につきましては、令和 7 年度の一斉改選の時は各市で欠員が多くおりましたが、和光市は事務局、議員の皆さん、また地域の皆さん頑張っていただいて、令和 4 年改選時の欠員人数と比べ欠員が少なくなっております。引き続き、欠員は多いのですが、良い方向には向かっており、これからを楽しみにしています。皆さん、よろしくどうぞお願いいたします。

【渋谷委員長】

今、お願いがありましたけど、いかがですか。

【大谷委員】

今の民生委員児童委員のことなのですが、私もかつて民生委員児童委員をやらせていただきました。

やはり、私の地域も高齢化率が高くなっており、私も民生委員の活動を一生懸命お話ししてるのですが、民生委員って何をやっていいかわからない、それでなおかつ、見守りと言っても、変に見守りをすると個人情報と言われてしまう。地域の繋がりができていながらも、いざとなったら民生委員も 1 歩踏み込めなかったりすることで、かなり悩んでいる人もいらっしゃるのかなって思いました。

私、今、民生委員児童委員ではなく、地域住民ですが、以前の繋がりで、今でも様々なご相談をいただくんですね。同じ地域には、他の方もおりますが、その人のところには行きにくいとか、嫌だとはっきり言う人もいるんですね。

そのような方には包括支援センターや和光市の窓口に行くことをお伝えしていますが、民生委員も資質みたいなのが、問われる部分も、もしかしたらあるのかなと思いました。

【渋谷委員長】

はい、ありがとうございます。いかがですか。

民生委員の担い手が少ないのは全国的な状況で、和光市では計画に位置付けたこともあり、そのような意味ではきちんとやることが出来ていると思いますが、ただ、民生委員さんの仕事がどこまでなのかはどれも決めてないし、決めるからいいってものでもない。

和光市はそのようなことは無いが、何でも民生委員児童委員に依頼してしまうということがあり、私が聞いた話では、ゴミ屋敷の時に民生委員が行っていると言うんです。ゴミ屋敷のような大きな問題は職員が行かなければならないですよ、と話をしたのですが、そのようなことも重なっているんで、できれば、この会議の中でも、皆さんから知恵を出していただくというか、どのような仕事をお願いするのか、お願いするにはどうしたらいいのかってことをどこかで出来ると良いと思います。

それは民生委員のことに限らず、福祉は、特にひきこもりとか孤独、孤立については住民の方々の力が必要で、その時民生委員児童委員さんの力が、必要なことはわかっていることでもあります。

一方、ただ「やってください」というわけにはいかないんで、そのような時にどうしたらいいかということ、ここでも考えていただくと良いのかなと思いますが、良いでしょうか。

本件については、どこの市も悩んでいると思いますが、民生委員は任期の長い方こそ、非常に熱心に行われており、失礼ですが、やりすぎてしまうというか、はまってしまう方もいらっしゃるんで、民生委員の仕事をどのように魅力のあるものにしていくかということが大事かと思います。お金も大変ですが、それだけでなく、やりがいみたいなことを感じていただけるのが大切ですよ。ぜひ、この会議でそのことも話していただくと良いのではないかと思います。

はい、いかがでしょうか。今のことでもちろん結構ですが、他のことでいかがですか。

第四次の評価等について、こちらのデータは正式なものですか。この委員会への報告書ですか。

【事務局】

こちらの資料をもって、第四次の計画は評価しましたと公表させていただきたいと考えております。

【渋谷委員長】

和光市が悪いというわけではないが、報告というものはやったことを書くことになるんですよね。地域福祉は、抽象的な問題が多いので、皆さんが関心をもったことを書くとなれば、どうしても抽象的な部分も多くなってしまうため、なかなか評価しきれないことがあると思うのです。

一方、それを詰めても致し方ないですし、仕方がないことです。もし、差し支えなければ、課題に対して、今後どのように考えているかを付け足していただくと、より進展があると思います。

本来、それが次期計画ということで第五次計画ができているわけですが、場合によっては付け足すとか参考資料にしていける良いと思います。

今の地域関係の仕事ってはっきりしないのです。これだけやって何人集まったのか、お金がいくら多いとか、そんなことでは評価しきれないところがあるので、課題として考えていることを担当の方を中心に考え、委員会の中で消化していけると良いと思います。

皆さんも気が付いたものがあれば、書いてあることが良くないというのではなく、「このようなことがあるのではないか」「本当はこのようなことをしているのではないですか」と前向きな意見を言うことで一緒に検討できるのではないかと思います。

【須貝委員】

1つは、民生委員をやっているのですが、なかなか踏み込めないというところがあって、本当に難しい、「やりたい」と思うけれどやることができない部分があることを痛切に感じています。

一方、だから人数が揃わないかっていうことはわかりません。一人一人の考え方がありますが、私はそのようなところがあると感じながら活動しているところです。

もう1つは、16 ページに「地区社協活動の推進」とあり、計画期間評価の中で「自治会等と連携を図る体制作りができました」となっているのですが、果たしてできたのかなと思うのです。

私は白子地区担当であり、白子小学校区では11の自治会があります。全ての自治会と話を合わせて、役割分担をして、活動ができているかと言えば、そうではないのです。どのように、自治会とうまく連携を取ることができるかについて、非常に苦心しているところなので、違うのではないかと感じています。

自治会の募集も広報では盛んになされているので、自治会と地区社協との役割分担等、きちんとしていくことで、活動をよりやりやすくなるのではないかと感じているところです。

【事務局】

元々、自治会と地区社協の連携において、場所によっては自治会の方から、「何故、我々自治会があるのに地区社協を作るんだ」みたいなお話があったところが、今では須貝委員のところでは総会にも参加していただけるような関係性は築けている、そのような部分で事務局としては連携が進んでいると認識しております。

また、地区社協さんとしての活動の総会に自治会さんの方に来ていただくだけでなく、ご意見を活発に頂戴できていることから、連携が徐々に進んでいるという形で、評価させていただきました。

【伊藤委員】

須貝委員から話があったことについて、市内全 9 校の小学校区で地区社協を立ち上げていますが、この話が始まったのは 20 年前で、10 年かけてできています。その中で自治会がリーダーシップを取って立ち上げた地区社協が何か所もあるはずなので、そのようなところは、きちんと連携を取らせていただいています。

我々の第三小学校区地区社協も中央地区の自治会連合、地域の自治会連合は、常に話が出来ており、現在小学校で行っているコミュニティスクールの関係でも連携を取っていますので、きちんと連携を取っているところもあるということをご理解いただきたい。

自治会と地区社協の形態は異なっており、自治会は任意団体であり、会費を集めながら地域住民の皆様のお力添えで活動していただくものですが、地区社協は行政指導のもとで社会福祉という形ですから、中には、十分にご理解いただけていないところがありますが、でも市内ではうまく回っているところは多々あると思いますので、誤解をされないようにしていただければと思います。

【大谷委員】

伊藤委員の話はとても素晴らしいと思って聞いていました。私どもは、第四小学校区地区社協ですが、総会とか何かのご案内の時は、なるべく地域の自治会にご案内を出していますが、私たちの案内の出し方が悪いのかもしれないが返事も全くなく、いつも一方通行で終わってしまっている。

やはり、地区の人間がやっていると捉えられてしまうのと、恐らく集合住宅のメンバーがほとんどなので、昔からの自治会にも声を掛けてようやく 1 人か 2 人は話を聞いて下さり、役員ではなくとも、運営委員として入っていただきたい、とお願いをしても、「皆さんにお任せします」と返事が来るので、今はなにか良い方法はないかなと思って、そのことを少し聞いてみたいと思っていました。

【伊藤委員】

自治会、地区社協の立ち上げには多く関わらせていただきました。自治会、自治連合会としては、国の政策でありますので、それに従って地区社協との連携を取るようには各理事会とか役員会でも話はしているのですが、やはり先ほど申しましたとおり団体の形態が異なるため、どうしてもご理解いただけない方もおります。

現在、地区社協の会長が元自治会長である地区もあり、地区社協の役員にも自治会長が入ってくるようになっています。どうしても理解が進んでいる地域とそうではない地域がございますが、自治会と地区社協の問題は、もう何年も話しており、以前と比べ、私どもの自治会では話は進んでいます。

ただ、今年の市長の所信では、自治会活動よりも地区社協の活動を優先するような発言も、議会であったため、それに対して自治会としてはやはりなかなか納得のいかないところもあります。

【渋谷委員長】

はい、ありがとうございます。この問題は非常に大きな問題で、全国的にそのような問題がございます。

中には更に複雑な状況を踏まえていることもあるため、正直言って簡単に解決はできないと思いますが、やはり、福祉は地域で支えるという部分についてはなんとか知恵を出しながらやらなければならないという方向は一致していると思うので、その点に関してのことだと思います。

だから、先ほど私が申し上げた、計画の結果を整理するにあたり、例えば「自治会と地区社協が更に連携を強めなければならない」と一言書くことで整理をする、なおかつ、この先の問題は、この場というより、違った場かもしれませんが、どこの地域も悩んでおる問題で、市町村合併等、複雑な状況になってい

るところもございます。当然、現在社協も市も議論されていると思いますので、引き続き議論をしていくことだと思います。

いずれにせよ、この場で解決できるような問題ではないと思いますが、皆さん前向きに考えていただいていると思いますので、引き続き、進めていただければと思います。非常に大きな課題だと思います。

【辻委員】

私の住んでいる地域は自治会が無くなってしまった。解散してしまっているところもあると思いますが、どの程度、従来あった自治会が無くなっているのでしょうか。

【伊藤委員】

今年の5月時点で、86団体でございましたが、8月時点で84団体になりました。自治会連合会が設立して60年になりますが、設立当初は38の自治会から始まり、1番多い時で289団体ございました。その後は、自治会高齢化、和光市も非常に高齢化が進んでおりまして、自治会の役員になり手がないということでどんどん縮小していきました。隣組組織、俗にいう「その地域に絡まない生活をする方」が多くなったことを受け、ご近所付き合いが希薄になり、自治会に加入されない方が多くなってきたため、現在は84団体となっております。

私の自治会は丸山台や中央も担当しており、市の職員はわかっていると思いますが、丸山台で1万人以上の住民が住んでいる一方で、住民登録されているのは、その内、何割もいない状況です。そのような地域で自治会組織を立ち上げる、増やすっていうことは困難な状態ですから、減っていく状況です。

加入率の高い自治体もありますが、それは行政の支援があるからです。埼玉県ならびに和光市は東京都と比べ低いことから、自治会組織を維持していくことが困難な現状でございます。

【辻委員】

設立当初の38団体から多い時は289団体、和光市の人口は増えておりますので、恐らく相当な勢いで減ったということになると思うのですね。

私も他自治体で自治会に関連する業務を経験したことがあるのですが、自治会長の仕事は本当に大変です。和光市では3分の1程度の自治会が無くなってしまったということになると、広域でどうするかっていう話に多分なってくると思うのですね。ある程度はカバーをしなければならないということで、地区社協といった枠組みが出てきてのではないかと考えています。間違っていたら言ってくださいね。

私は今本当に困っているのですよ。災害時にどうするかという話を皆さんにしていながら、地域に自治会がないため、どこに何を持っていったら良いのかさっぱりわからない状態になっているのですね。

要するに、そのような状況になってしまうのは困るので、やはり地区社協はこれから本当に大切になってくると思いますし、より、自治会と地区社協が綿密な連携しなければ、必要な方に対する支援が、どうしてもこぼれてしまう部分もあると思います。

最近、周りでも色々な話を見聞きしていると、例えば、「〇〇の人は単身だからちょっと危ないよ」とか、そのような話も含めてあるのですが、では、それをどこで相談すれば良いのか、

旧町会であれば、町会長に話しに行くとかある程度はできたわけですが、そのあたりは、現在はやはり市役所の役割が大きいと思います。

【渋谷委員長】

現在、全国的に見れば、東北地方は「自治会＝地区社協」となっているところが結構あります。一応や

ることは違っていますが、そもそも東北地方のようにできないところもあります。

例えば沖縄は、全地域ではありませんが月 20 万もらって自治会を仕事としてやっているところもあるんですよ。各地域で工夫しながらやっているため、和光市の中でどのような形であれば、自治会というベースと福祉を進める地区社協のことをどのように噛ませるか、調整したら良いのかということは考えていくことになると思います。

自治会と地区社協では地区割が別だということは少し気になりますが、単純に住民が地域活動を頑張らしましょうといった計画ではなく、自治会のことも含めながら、自治会のことを決める立場ではないと思いますが、そういうことを出していくことはすごく大事なことはないかと思います。

【須貝委員】

地区社協を作る時にですね、やはり自治会の加入率が非常に減ってきたことも 1 つの課題でした。辻委員の話を聞いて、私たちはもっと PR して、「私たちに声をかけて」と言っていかなければならないと強く感じているところです。

また、私たちもできる限り広報しているつもりなのですが、まだまだ浸透していないのかなというのを痛感するところです。

それで、実はですね、災害などあった時に 1 番困るのは高齢者とか障がいのある方たちです。現状はその方々と連絡が付かない状態です。個人情報に関係もあるとは思いますが、どのようにして高齢者や障がい者に出てきていただけるかということを、私たちとしては強く考えているところです。

例えば、避難行動要支援者名簿には肢体不自由の障がいのある方の名簿があり、その方の計画がありますよね。その方に支援者が 1 人ついていたりするのですが、1 人では運べない、3 人は必要ですよね。だから、5 人ぐらいの体制でやりたいとは思っていて、そのようなことを障がいのある方やご家族の方と話し合いができるような体制を作っていきたいと考えているところです。そのために、市のご助言や社協の方のお力をお借りできたらと思っています。

【渋谷委員長】

今の話は非常に重要なことで、災害の時にどのようにサポートするかは、自治会の役割でもあり、地区社協の役割でもあります。

人との繋がりが途切れてしまっている方もたくさんおられますので、そのような方の支援を自治会、地区社協として行うかは非常に重要な問題ですし、逆に言えば、おっしゃったとおり、そのような方を支援することが自治会、地区社協が力を持つということになると思うので、そこは非常に重要な問題です。

なかなか日本の国は、制度をどんどん作って、プロがやるってなっていますが、プロではできないことがたくさんあることが分かってきているので、それが言わば、この地域福祉活動計画なのですが、そういうことをぜひここでも引き続き議論をしていただいて、なかなか難しいですけど、それを少しでも進めることが、さらに発展させるということでもありますね。

計画をどう作るかだけでなく、その前の問題を色々解決していくということが大事なのではないかと思い、正直すごく難しい問題です。

このような議論をずっとこの委員会の中でまた続けてやっていければと思います。

ちょっと仕事増やしちゃって申し訳ないのですが、さっき言ったように、状況だけではなくて、こういうことが課題だっていう課題認識だけはですね、出していただくとちょっと今後の役に立つのではないかと思いますので、事務局の方、よろしくお願いいたします。

それでは、また何かありましたらまた後で付け加えていただいてももちろん結構なのですが、もう 1 つ

の議題である第五次計画の説明ということでもありますので、事務局からお願いいたします。

【事務局（市）・社会福祉協議会】

資料2に基づき説明

【渋谷委員長】

ありがとうございます。皆さんからご意見、ご質問があれば、ご発言ください。

すでに計画は出来ておりますが、時間も経過し、改めてお考えになっている部分もあるかと思うので、そのあたりも含めてお話いただけると幸いです。

【南條委員】

概要版は20ページ、冊子は96ページにある権利擁護に係る組織と機能のイメージ図の「支援会議」の部分ですが、高齢、障害、こども、生活困窮等、の支援者がチームとなり連携して支援を行うのだと思いますが、概要版は「子育て世代包括支援センター」となっていますが、冊子は、新しい「地域こども家庭センター」に直していただきありがとうございます。

市内の各エリア(中央・北・南)に3センターできることになっているのが「地域こども家庭センター」であり、すでに市役所には「総合こども家庭センター」が設置されており、より困難なケースはそちらで取りまとめて対応すると伺っておりますので、ご承知おきください。

【辻委員】

6ページの「人口や世帯から見る現状」の統計ですが、高齢者が単身か世帯かといった答えが入っていないと思うのですが、今後、特に人口の問題も含めて、単身の高齢者の方々の処遇について様々な問題が発生するのではないかと指摘されているところため、回答が必要ではないでしょうか。

また、冊子の89ページの取組項目にある「地域住民や要支援者が参加する防災訓練の実施」において、要支援者が参加した防災訓練は実施されているのか、一緒に参加できるのかも教えてください。

最後に、令和8年度予算における地域福祉活動の事業において重点的に予算がついている箇所があれば、その点も教えてください。

【事務局】

単身世帯について、住民票上では、把握している状況ではありますが、実際には世帯分離をしているが、同じ家に住んでいるとかまでを含めて精査した上での高齢者単身世帯を把握するとなると、結構ハードルが高いという認識です。

訓練ですが、避難行動要支援者を含めた全体的な訓練は現状では行えておりません。和光市総合福祉会館で福祉避難所の開設の訓練の時に要援護者の方が参加した実績はある状況です。

令和8年度の今年度予算につきましては、地域福祉活動で重点的に予算がついていて、地区社協の倉庫設置など、既存でついていなかった部分は新たに予算確保できて、今年度から順次やっていく状況になっております。

【南條委員】

北原小学校の防災訓練に参加したことがあるのですが、自治会の方のお声がけで、目の不自由な方とご家族と一緒に、避難訓練に参加して下さったっていう現場に立ち会ったこともあります。地域の方のお声がけ次第では、参加していただけていると実感はありますが、さらにお声がけが必要ということか

もしれません。

【大野委員】

第五次計画の作成にあたり、地区社協で議論があったことが形となりとてもわかりやすいです。基本理念から、基本方針、基本施策に応じていて、取組項目となり、具体的目標に繋がっていると思っています。

私は、自治会、地区社協などのコミュニティに入らない層が結構多いと思っているのですね。そのため、福祉にかかわらず、多職種連携をすることにより「地域福祉」が推進できるのかなと思いました。

なお、取組内容において、〇〇の団体と連携がすることができると良いなど、ございますでしょうか。

【事務局】

特に早期発見において、民間の郵送、郵便や宅配等の事業者と、行政や地域包括支援センター等の事業者が連携を図れば、早期発見、早期支援に繋がっていきけるのではないかと思います。

併せて、近隣の住民の方の参画も加えて、見守りネットワークを構築していくことをこの 6 カ年で構築していく形で計画を作成しているため、徐々に進めていきたいと考えております。

【渋谷委員長】

「近隣で」となれば、「勝手に見守る」ことは意味合いが異なる、また、新聞配達は新聞が溜まっているお宅があったらどうするか、いずれにせよ、このような場合に情報を集約する機関(まとめ役)をどこが担うのかは課題となるが、整理しながらやっていく必要があると思う。

そもそも、見守りますと言ったら拒否する人はいっぱいいるため、食事のサービスを入れるとか、色々なものを入れながら、漏れなくというのははっきり言って難しいと思いますけど。

【南條委員】

子育て分野で気が付いたことですが、近年、ご家族が仕事のため、先に転居し、その後に祖父母等の家族と一緒に暮らす外国籍の方も増えてきたのではないかと思います。そのような家庭が出産、育児、医療、ご家族が介護となった時、情報を収集できる場所(サービスの入り口)さえわからず、結果として様々なサービスを受けることができないで過ごされていることもあるのではないかと感じております。

もちろん、日本語を理解できている方やパートナーが日本人である場合には、書類が読めますが、ご家族ともに外国籍である場合、なかなか福祉などのサービスにはたどり着けない人がいることを意識として持っておく必要があるのかなと思っています。

ちなみに、外国籍の方が多く住んでいる群馬県では、外国籍の方の高齢化が進んでいるため、説明会を実施したと聞いております。和光市はまだまだ外国籍の方は少ないかもしれませんが、第五次地域福祉計画内にも「多文化共生の推進」とあるとおり、日本語で分かりやすく福祉の案内をする必要があるのではないかと感じております。

【渋谷委員長】

システムを作ることは非常に大切ですが、外国籍の方の場合、通常のシステムでは対応が難しいという現実があります。

また、一般の高齢者も訪問を拒否する方が非常に増えています。民生委員の皆さんが、丁寧に巡回してくださっていますが、過度なチェックはかえって問題になってしまいます。和光市には多様な方々がいらっしゃるの、正式なシステムを作るのではなく、各機関が連携しながら、問題があった時に気軽に情報

を共有する、知らせる場があると良いのではないのでしょうか。

社協の相談窓口や市役所などがありますが、残念ながら本当に問題があっても自分で来ない人の方が課題です。ぜひ皆さんで知恵を出し合って、こうした方々をどうシステムや相談体制の中にうまく乗せていけるか、中身を整理していければと思います。」

【柳下委員】

民生委員として、近隣の見守りをしているが、送迎車へ乗り込む支援を受けている、目が行き届いている通所施設の利用者ではなく、目が行き届いていないであろう、単身の高齢者を中心に道端で見かけた際に声をかけるなどの働きかけをしている。

特にマンションの場合は、中に入ることができず、どの部屋なのかも分かりません。例えば泣き声が聞こえたとしても、どこから聞こえているのか分からないことがあります。

そのため、できるだけ近所を歩いて様子を見ながら、こちらから積極的に訪問するのではなく、向こうから自然に声をかけてもらえるような雰囲気をつくることを心がけています。現状としては、そのような形で近所のお年寄りを見守っているという状況です。

【渋谷委員長】

とても素晴らしいことだと思いますが、担当地域の全てはカバーできませんよね

【柳下委員】

はい。人数が多いので難しい。特にマンションは先ほどの理由からとても難しいです。

【渋谷委員長】

私の住んでいるマンションは、それほど大きなところではありませんが、周囲との関係を断つことを徹底している人もいます。

そう考えると、民生委員さんは本当に大変だと思います。すべてをカバーすることは、到底できません。特に、孤立している人だけではなく、そもそも民生委員さんに自分から相談する人も、なかなかいないと思います。

そのため、いくつもの層を重ねながら見守っていくことが必要だと思います。ただ、それぞれがバラバラに活動するのではなく、地域全体として「見守りの仕組みをどう作っていくか」ということが重要なのではないのでしょうか。

例えば、社会福祉協議会などが行っている仕組みの一つとして、食事支援があります。ボランティアが3名程度でチームを組み、定期的に訪問するというものです。ただ、訪問を拒否する方については対応が難しいですし、昼間働いている方であれば、訪問できる時間も限られてしまいます。

食事支援についても、単に食事を提供することだけが目的ではないと思います。

こども食堂がその典型的な例だと思います。こども食堂は、食事を提供することそのものが目的なのではなく、食事を通して子どもや家庭と接点をつくることが重要です。実際に関わっていく中で、子どもの問題だけではなく、親が抱えている問題や家庭の状況が見えてくることもあります。

このように、皆さんそれぞれがさまざまな取り組みをされていますが、今回の話は「計画」の話なので、こうした個々の取り組みをどこまで地域全体の仕組み、システムとして作っていけるのか、ということが重要なのではないのでしょうか。

どうですか。民生委員さんは関係機関とうまく連携ができれば良いと感じることはありますか。

【柳下委員】

個人的には、中には入れないため、ゴミ集積場の掃除をしている方とはよく挨拶をして、いつでも話が聞けるような関係づくりをすることで糸口を掴めるよう努力しています。

一方、システムとなると難しい。

【渋谷委員長】

ゴミ屋敷の場合、訪問自体を拒否しますからね。

すぐに妙案が出る話ではありませんが、非常に大事なテーマです。要するに、本当に困っている方をきちんと必要な支援につなぐということです。

一方、「どこか」にお願いすれば済むという問題ではありません。例えば民生委員さんにしても、あまり踏み込みすぎることによって拒否されてしまうこともあり、辛い状況ではないかと思います。

【柳下委員】

本当に困っている人というのは、真面目な人ほど自分で何とかしようとしてしまうところがあります。

自己発信がうまくできる人はサービスを利用できていますが、本当に困っている真面目な人ほど自分でどうにかしようと抱え込んでしまい、どんどん深みにはまっていってしまいます。

どうしても、真面目な人ほど追い詰められていくというイメージや現実があります。

【渋谷委員長】

自治会に加入してくださっている方にはそれなりに目が届きますが、そうではない方々まで把握するのはなかなか難しいのが実情です。私自身も「こうすれば解決する」と簡単に答えを出せるわけではありませんが、今回の計画の中でも取り組むべきことを掲げている以上、具体的に行うことをもう少し深めていく必要があると思っています。

もちろん、行政の仕事として対応するだけでは限界があり、一般の住民の皆さんにご協力をいただかなければ達成は難しい課題です。ですので、ぜひ皆さんにも一緒に考えていただきたいと思います。

こうして改めて大きな宿題として意識を共有することで、良い情報交換のきっかけにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

【大谷委員】

今年の6月7日に和光市全地域で防災訓練があり、その時に初めて私たち地区社協やボランティアにも声がかかりました。地域の学校での訓練にはかなり多くの人が集まったと聞いています。先日、熊本地震もあり、改めて市の職員の皆さんも含め、私たちは「誰にでも起こる災害」について、もう少し意識をしなければならぬと感じています。

また、先日とある説明会に参加した際、その中で地区社協の立場について聞かれました。「私は一般住民でもあります」と答えましたが、「でも福祉の方ですね」と言われたりもしました。しかし、災害時は「誰も取り残さない」ために地域全体で協力しなければならぬと思います。

そのためにはどのように意識付けをしていくか、行政の皆さんも含めて、和光市全体で考えていけたら良いと思っています。

【渋谷委員長】

いかがですか、第五次計画にもそのような内容は盛り込まれているかと思います。

【事務局】

避難行動要支援者制度は、「防災」、「福祉」とまさにおっしゃっている内容の 1 つとっております。災害や防災は、地域のコミュニティを考える上で、より皆さんの共通項になりやすい分野だと思っております、福祉と防災を絡めてやっていくことは有効な施策だと考えております。

【事務局】

災害が起こると、高齢者の方をはじめ、これまでとは日々の生活が一変し、避難やその後の生活において非常に難しい状況に直面される方がたくさんいらっしゃいます。

実際に災害が起きたときにどう避難するのか、その後の生活をどう考えるのかはもちろんですが、よく「地域の活動が盛んなところほど防災力が高い」と言われるように、日頃からの地域の取り組みや見守りのつながりが、災害時の防災力や、要支援者へのご支援につながっていくのだと感じています。

皆さんがおっしゃるように、災害と福祉というのは本当に近いところ、切り離せないものなのだと改めて思います。

【渋谷委員長】

災害時は、ボランティアの皆さんや医療・福祉関係の方々が積極的に関わってくださり、その大切さへの意識は高まっています。ただ、それを完全に「組織的」にどこまでやれるかという、なかなか難しい側面もあります。だからこそ、ボランティアの方々の「力になりたい」という自発的なパワーを、どううまく掛け合わせていくかが重要だと感じています。

福祉の視点が入ることで大きな力が発揮される一方で、現状ではまだまだ支援が届かない部分がたくさんあります。その届かない部分をどうするかを、行政だけではなく、地域の住民の皆さんと一緒に考えていくことが、結果として和光市の地域福祉の発展そのものに繋がっていくのだと思います。

皆さんのお話を伺っていて、こうした課題を今後の主要なテーマとして全体で共有していくべきだと感じましたので、私のほうからは以上で話をまとめさせていただきます。

最後に鍋木副委員長お願いいたします。

【鍋木副委員長】

本日は活発な意見交換がなされ、重要なポイントをたくさんいただきありがとうございました。

今後も第五次計画の推進に向けて様々な議論が続いていくと思いますが、今日出た「見守り」や「災害」といったテーマを「どのような問いとして立てるか」によって、今後の議論の進め方が大きく変わってくると思います。ただ、あまりに大きな問いにしまうと議論が拡散してしまう懸念もあります。具体的に「どこまで実行できるのか」という点まで落とし込みながら、より意味のある議論ができるよう、ぜひ事務局の皆さんともご相談しつつ、さらに議論を深めていければと考えております。

【渋谷委員長】

先ほどもお話ししましたが、今回の活動計画はひとつの完成品ではありますが、この 6 年間の計画期間中には、状況に応じて内容を書き足したり修正したりする場面が必ず出てくるかと思っています。そうしたことも含めて、今後もぜひ皆さんに議論に加わっていただきたいと思います。

それでは、この後の議題について、事務局からお願いいたします。

【事務局】

今後のスケジュールについてお知らせいたします。次回の会議日程は、令和8年の10月から11月頃開催を予定しております。議題は、令和8年4月1日に施行された避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例についてご説明をさせていただき、皆様にご議論いただきたいと考えております。

開催にあたりましては、改めてご連絡をいたします。

市からの連絡は以上となります。

【渋谷委員長】

長引いてしまいましたが、本日の会議は以上となります。ありがとうございました。

閉会

以上